

(別紙6)

秋田県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県では、唯一の狩猟者団体である一般社団法人秋田県猟友会（認定鳥獣捕獲等事業者ではない）が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しているが、同会会員の高齢化等により実働を担える人材が減少傾向にある。

このため、県では鳥獣管理の担い手となる狩猟者を確保・育成するため、狩猟の魅力を伝えるフォーラムの開催や、狩猟免許や銃を所持するための経費への支援に加えて、本事業による捕獲従事者のスキルアップを図っている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

1 若手ハンター育成事業

大型獣を捕獲する際の基本となる巻き狩りについての座学と実践講習を実施した。
県内5地区で開催、のべ50人が参加

2 スラッグ弾実技講習

大型獣を捕獲する際に使用するスラッグ弾に関する座学と実践講習を実施した。
県内1地区で開催、23人が参加

3 くくりわな捕獲技術講習会

無雪期のニホンジカ、イノシシに対する捕獲圧強化のためくくりわなに関する座学と実践講習を実施した。

県内8地区、のべ156人が参加

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

若手ハンター育成事業では、ベテランハンターから巻き狩り技術を継承しながら、現地実習を行うよい機会となっている。

スラッグ弾実技講習では、大型獣を捕獲する際に使用するスラッグ弾の取扱や実弾による講習であり、発射機会の少ない若手従事者の貴重な訓練機会となっている。

くくりわな捕獲技術講習会では、これまでの研修による技術の普及が広がり、県内でくくりわなによる捕獲実績が増えてきている。

若手ハンター育成事業及びスラッグ弾実技講習は、若手ハンターが技術を習得する貴重な機会となっており、大型獣の担い手を育成していくためには継続した取組が必要である。

また、くくりわなについては、より捕獲効率をあげるための実践的な研修も必要となっている。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。